

「復興施策に関する事業計画及び工程表」

（福島12市町村を除く）

（令和2年4月版）

復興庁

令和2年8月7日

目次

	ページ
概要	2
1. 海岸対策	3
2. 河川対策（直轄管理区間）	4
3. 河川対策（県・市町村管理区間）	5
4. 水道施設	6
5. 下水道対策	7
6. 道路（復旧（直轄区間）、復興）	8
7. 道路（復旧（県・市町村管理区間））	10
8. 鉄道	11
9. 港湾	12
10. 農地・農業用施設	14
11. 海岸防災林の再生	15
12. 漁港	16
13. 漁場	17
14. 災害公営住宅	18
15. 民間住宅等用宅地の供給	19
16. 津波復興拠点整備事業	20
17. 学校施設等	21
18. 地盤沈下・液状化対策	24
19. 都市公園	25

- ・「復興施策に関する事業計画及び工程表」は、「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、関係省庁の協力の下、被災8県^{注1}を対象に、公共インフラの復旧見通しをとりまとめたもので、毎年1回公表。
- ・今般、令和2年度予算の内容等を踏まえ、19事業^{注2}について、年度ごとの整備目標、達成状況、完了予定年度等を取りまとめた^{注3}。
- ・内容は、「公共インフラの復旧・復興の進捗状況」(四半期毎)を補完し、進捗状況の詳細、完工に向け重点を置く事業内容等を中心に記載。

注1 青森県、岩手県、宮城県、福島県(福島12市町村を除く)、茨城県、千葉県、栃木県、埼玉県

注2 対象事業は、海岸対策、河川対策(直轄管理区間)、河川対策(県・市町村管理区間)、水道施設、下水道対策、道路(復旧(直轄区間)、復興)、道路(復旧(県・市町村管理区間))、鉄道、港湾、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港、漁場、災害公営住宅、民間住宅等用宅地の供給、津波復興拠点整備事業、学校施設等、地盤沈下・液状化対策、都市公園の19事業。

注3 事業計画と工程表は予算状況及び施工上の状況変化等により変更が生じる場合がある。

令和元年度成果目標に対する進捗確認

- ・目標をわずかに下回った事業を含め、全体としては概ね目標を達成した。

※目標を達成又は概ね達成した事業(13事業)

河川対策(直轄管理区間)、水道施設、道路(復旧(直轄区間)、復興)、鉄道(令和元年度で事業完了)、港湾、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港、漁場、災害公営住宅、民間住宅等用宅地の供給、学校施設等、地盤沈下・液状化対策

※目標達成が令和2年度以降にずれ込む事業

目標をわずかに下回った事業(4事業) 河川対策(県・市町村管理区間)、下水道対策、道路(復旧(県・市町村管理区間))、都市公園
目標を下回った事業(2事業) 海岸対策、津波復興拠点整備事業

※なお、公共インフラ復旧は、当初26事業あったが、既に7事業が完了

- ・「空港」、「医療施設等」平成25年度完了
- ・「養殖施設」平成25年度完了(避難指示区域に指定されなかった地域)
- ・「定置網」平成27年度完了
- ・「造成宅地の滑動崩落防止」、「土砂災害対策」、「災害廃棄物の処理」平成28年度完了

- ・今後、個別地区の課題把握や市町村等への解決策提案等の取組を強化するなど進捗管理を徹底し、早期の完工を目指して全力を尽くす。

1. 海岸対策

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
・全ての地区海岸において、本復旧・復興工事の着工※を目指す。 ・約8割の地区海岸において、本復旧・復興工事の完了を目指す。 ※ 工事着工とは、復旧・復興工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成30年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。	・全ての地区海岸(624地区海岸)において、本復旧・復興工事を着工※した。 ・約7割の地区海岸において、本復旧・復興工事(449/624)を完了した。 ※ 工事着工とは、復旧・復興工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成30年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。	・全ての地区海岸において、完了を目指す。

※「復旧工事」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。

※「復興工事」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。

(2) 令和元年度成果の進捗分析

【評価】令和2年度に目標達成がずれ込む

【理由・対応方針等】

県等の海岸においては、海岸管理者が地元に対する説明会等を重ね、地元住民の理解を得ながら、背後のまちづくりや関係する他事業等と調整を図りつつ、順次着工及び施工しており、その調整等に時間を要したことにより目標に至らなかった。

なお、令和元年度中に完了できなかった地区については、関係する他事業との調整等を綿密に行い、工事の早期完了を目指す。

(3) 事業完了年度

令和2年度

2. 河川対策（直轄管理区間）

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
・引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、堤防整備や液状化対策等を実施する。 ・約9割(91%)の区間において、本復旧・復興工事の完了を目指す。	・本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、堤防整備や液状化対策等を実施。 ・対策が必要な延長のうち約9割(91%)が完了。	・引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、堤防整備等を実施し、本復旧・復興事業の完了を目指す。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね令和元年度の目標達成

- ・本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、堤防整備や液状化対策等を実施。対策が必要な延長のうち約9割(91%)が完了。

(3) 事業完了年度

令和2年度

(市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策を実施し、令和2年度に全箇所の事業完了を目指す。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。))

3. 河川対策（県・市町村管理区間）

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
・本復旧の着手予定箇所 1,069/1,073箇所 (全体の約99.6%) ・本復旧完了予定箇所 1,042/1,073箇所 (全体の約97.1%)	・本復旧の着手箇所 1,067/1,073箇所 (全体の約99.4%) ・本復旧の完了箇所 1,021/1,073箇所 (全体の約95.2%)	・本復旧の着手予定箇所 1,073/1,073箇所 (全体の100%) ・本復旧完了予定箇所 1,072/1,073箇所 (全体の約99.9%)

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】令和2年度に目標達成がずれ込む。

被災以来、順次本復旧を進めており、一部を除いて順調に進捗している。ただし、令和元年度の完了目標としていた1,042箇所(約97.1%)のうち、他事業との調整に時間を要す箇所において、目標達成が令和2年度にずれ込んだ。令和2年度では岩手県宮古市閉伊川水門を除き完了を予定している。

へいがわ

(3) 事業完了年度

令和2年度

(閉伊川水門については、平成28年台風第10号で現場が被災し手戻り工事が生じたこと、また、水門の基礎工事などに当初の想定より時間を要していることなどから、工程を見直し、令和8年度の完成を見込んでいる)

4. 水道施設

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
特例査定を受けた水道施設のうち、他事業との調整等に時間を要している区域の復旧に向け、状況確認、技術的助言などの支援を行い、一刻も早い復興を目指す。	特例査定を受けた46水道事業のうち、着工中であった2水道事業が完了(計:19水道事業)した。	特例査定を受けた水道施設のうち、他事業との調整等に時間を要している区域の復旧に向け、状況確認、技術的助言などの支援を行い、一刻も早い復興を目指す。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね令和元年度の目標を達成

【理由・対応方針等】

- 新たなまちづくりに対応した水道施設の復旧を順次進めているが、下記区域において、水道施設復旧計画を作成することができないため、災害復旧事業の実施が遅れ、復興・創生期間内に完了しない可能性がある事業がある。
 - ✓ 土地利用計画等が未定、住民帰還の見通しが不透明な区域
 - ✓ 関連他事業において土地の買収が未完了等の理由により復旧作業が進められない区域 等
- 現地において課題の聞き取り及び技術的助言等の支援を継続して実施し、復旧事業の推進を図る。

(3) 事業完了年度

堤防整備工事や区画整理事業等の復興事業の進捗に合わせ、水道施設の復旧事業を実施する。残りの事業については、やむを得ない事情等により復旧作業を完了することができない一部の事業を除き、令和2年度の完了を目指す。

5. 下水道対策

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
・被災した下水管について、復興計画と整合を図りながら、復旧を進める。 ・また、復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備を推進し、8市町で事業完了を図る。	・被災した下水管958kmのうち929kmについては、復旧が完了した。 ・復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備について、2市で事業が完了した。	・被災した下水管について、復興計画と整合を図りながら、復旧を進める。 ・また、復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備を推進し、13市町で事業完了を図る。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】令和2年度に目標達成がずれ込む。

・台風第19号による浸水被害によって、工事機器類の浸水と再手配、他施設の復旧工事に伴う影響等により、復興事業の遅れが発生した。

(3) 事業完了年度

復旧事業について、処理場の処理機能は全て復旧が完了しており、下水管は令和2年度末までの完了を予定している。

復興事業については、13市町において令和2年度末の完了を予定している。

6. 交通網（道路）（復旧（直轄区間）、復興）

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
■道路の復旧 ・国道45号の橋梁等大規模な被災箇所について本復旧を推進 ■道路の整備 ・各地方公共団体が策定する復興まちづくり計画に合わせた国道45号の整備については、引き続き、橋梁等の主要な構造物を含む工事を推進 ■復興道路・復興支援道路等 ・復興道路・復興支援道路については、全線において工事を推進し、順次供用を図る ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、用地買収・工事を推進	・工事を促進し、本復旧を完了 ・橋梁等の主要な構造物を含む工事を推進 ・復興道路・復興支援道路については、全線において工事を推進し、順次供用 ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、用地買収・工事を推進	・工事を推進し、順次供用を図る ・復興道路・復興支援道路については、全線において工事を推進し、順次供用を図る ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、工事を推進

6. 交通網（道路）（復旧（直轄区間）、復興）

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
■ 津波防災地域づくりに係る道路整備 ・各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進	・各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進	・各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

別紙(「事業計画と工程表(道路)」)に基づき、引き続き事業進捗を図る。

(3) 事業完了年度

順次供用を図る。(詳細は別紙(「事業計画と工程表(道路)」)に記載)

7. 道路（復旧（県・市町村管理区間））

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
・本復旧の着手予定路線 6,258/6,268路線 (全体の約99.8%) ・本復旧完了予定路線 6,232/6,268路線 (全体の約99.4%)	・本復旧の着手路線 6,247/6,268路線 (全体の約99.7%) ・本復旧の完了路線 6,182路線/6,268路線 (全体の約98.6%)	・本復旧の着手予定路線 6,268/6,268路線 (全体の100%) ・本復旧完了予定路線 6,268/6,268路線 (全体の100%)

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】令和2年度に目標達成がずれ込む。

被災以来、順次本復旧を進めており、一部を除いて順調に進捗している。ただし、令和元年度の完了目標としていた6,232箇所（約99.4%）のうち、他事業との調整に時間を要す箇所等において、目標達成が令和2年度にずれ込んだ。令和2年度では完了を予定している。

(3) 事業完了年度

令和2年度

8. 交通網（鉄道）

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
■JR常磐線 ・避難指示区域内(浪江～富岡間)については、引き続き関係者間で緊密に連携し、令和元年度末までの全線開通※に向けて取り組む。 ※JR常磐線(避難指示区域内)の開通の見通し ・浪江～富岡間・・・令和元年度末までの開通を目指す	■JR常磐線 ・運転を見合わせていた(浪江～富岡間)の避難指示区域が令和2年3月10日に解除されたことにともない、令和2年3月14日に運転を再開し、全線開通された。	

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】令和元年度の目標達成

【理由・対応方針等】

・JR常磐線(浪江～富岡間)について、令和2年3月14日に運転を再開した。

(3) 事業完了年度

令和元年度

9. 交通網（港湾（復旧））

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
(復旧) ・重要港湾1港、地方港湾1港の本復旧完了を目指し、復旧整備を推進。	(復旧) ・令和元年度までに重要港湾1港の本復旧が完了。	(復旧) ・重要港湾3港、地方港湾2港の本復旧完了を目指し、復旧整備を推進。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価(復旧)】概ね令和元年度の目標達成

【理由・対応方針等】

・重要港湾については、復旧を目指している12港のうち、平成30年度までに8港の復旧が完了しており、令和元年度には1港の復旧が完了した。地方港湾については、復旧を目指している17港のうち、平成30年度までに15港の復旧が完了した。

※未完了施設のある港湾(令和元年度末時点)

重要港湾以上：3港、地方港湾：2港

(3) 事業完了年度

復旧については、令和2年度末に全ての施設(復旧すべき重要港湾：12港、地方港湾：17港)について完了することを目指す。

9. 交通網（港湾（復興））

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
(復興) ・茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区の波除堤や大船渡港永浜・山口地区の臨港道路の完成に向け整備を促進するなど、港湾施設の整備を推進。	(復興) ・茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区の波除堤や大船渡港永浜・山口地区の臨港道路が完成した他、小名浜港東港地区の国際物流ターミナル(水深18m)が供用を開始するなど、被災地の港湾において経済復興の礎となる港湾施設の整備が進展。	(復興) ・経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進し、事業実施中の8港における整備の完了を目指す。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価(復興)】令和元年度の目標達成

【理由・対応方針等】

・茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区の波除堤や大船渡港永浜・山口地区の臨港道路について、目標どおり完成した他、小名浜港東港地区の国際物流ターミナル(水深18m)が供用を開始した。

(3) 事業完了年度

復興については、経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進し、事業実施中の8港における整備の令和2年度の完了を目指す。

10. 農地・農業用施設

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
令和元年度末までに、270ha (平成30年度までの営農再開可能面積を加えると18,420ha)の農地について、営農再開を可能とすることを目指す。	令和元年度末までに、240ha(平成30年度までの営農再開可能面積を加えると18,390ha)の農地について、営農再開が可能となった。	令和2年度末までに、290ha(令和元年度までの営農再開可能面積を加えると18,680ha)の農地について、営農再開を可能とすることを目指す。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね令和元年度の目標達成

【理由・対応方針】

- ・令和元年度までの累計復旧面積は目標に対し99.8%であり、ほぼ計画どおり進んでいる。
- ・引き続き、「農業・農村復興マスタープラン」に基づき、着実に復旧を進める。

(3) 事業完了年度

令和2年度

【理由等】

- ・令和2年度末までに、津波被災農地(原子力災害避難指示等区域を除く)の復旧完了を目指す。

11. 海岸防災林の再生

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
復旧・再生を要する海岸防災林 約164kmのうち約21km(平成30 年度までの完了分と合わせて 約140km)の完了を目指す。	復旧・再生を要する海岸防災林 約164kmのうち約17km(平成30 年度までの完了分と合わせて 約136km)について完了した。	復旧・再生を要する海岸防災林 約164kmのうち約21km(令和元年 度までの完了分と合わせて約 157km)の完了を目指す。 ※福島県の原子力災害被災地 域の一部(約7km)を除いて全て 完了

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね令和元年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・令和元年度の完了目標としていた約21kmに対し、約17kmについて完了した。
- ・他事業との調整により、着手済みの箇所のうち、部分的に事業を行えない区域が存在するため、引き続き事業間の調整を図りながら早期の完了を目指す。

(3) 事業完了年度

令和2年度(福島県の原子力災害被災地域の一部(約7km)を除く)

12. 漁港

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
被災した全ての漁港施設の復旧完了を目指す。	被災した全ての漁港施設のうち、94.5%の復旧が完了となった。	被災した全ての漁港施設の復旧を目指す。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね令和元年度の目標達成

【理由・対応方針等】

・令和元年度は、他事業との調整により時間を要したことから、漁港施設の復旧が94.5%（2695/2853施設）となり、目標を若干下回った。完了できなかった地区については、関係する他事業との調整を綿密に行い、工事の早期完了を目指す。

(3) 事業完了年度

令和2年度

【理由等】

・令和2年度末までに、被災した全ての漁港施設の復旧完了を目指す。

13. 漁場

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
①漁場におけるがれき撤去の推進 広域漁場では操業中に流入するがれきの処分を実施し、定置・養殖漁場においては再流入したがれきを撤去する。 ②漁場施設等の整備 平成29年の台風により再度被災し、消波堤などの復旧が必要となった1漁場を復旧し全ての漁場の完了を目指す。	①漁場におけるがれき撤去の推進 宮城県、福島県において、広域漁場では、操業中に流入するがれきの処分を行った。また、定置漁場においては再流入はみられず、養殖漁場では完了していない箇所や再流入した箇所でがれきの撤去を実施。 ②漁場施設等の整備 消波堤などの復旧が必要な残りの1漁場を復旧完了した。	①漁場におけるがれき撤去の推進 広域漁場では未だに操業中に流入するがれきが確認されていることから、がれきの処分を引き続き実施する。定置漁場においては再流入を確認した箇所、養殖漁場においては完了していない箇所や再流入を確認した箇所で、がれきを撤去する。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

①漁場におけるがれき撤去の推進 【評価】概ね令和元年度の目標達成 【理由・対応方針等】 がれき撤去をほぼ終了した定置・養殖漁場では一部の漁場でがれきが再流入。広域漁場では現在でも操業中にがれきが入網。 ②漁場施設等の整備 【評価】令和元年度の目標達成。 【理由・対応方針等】平成29年の台風により再度被災した1漁場を令和元年10月に復旧し、全ての災害復旧事業を完了した。

(3) 事業完了年度

①漁場におけるがれき撤去の推進 : 令和2年度 【理由等】一部の漁場ではがれきが再流入し、広域漁場では現在でも操業中にがれきが入網していることからがれきの撤去を継続して行う必要があるため。 ②漁場施設等の整備 : 令和元年度完了済

14. 災害公営住宅

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
住まいの復興工程表及び住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ等に基づき、事業のさらなる推進を図っていく。	住まいの復興工程表を作成し公表するとともに、各地方公共団体において策定された復興計画を踏まえ、災害公営住宅整備事業等の推進を支援した。	住まいの復興工程表に基づき、令和2年度末までに約30,000戸供給見込み。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

- ・住宅再建の見通しを示した「住まいの復興工程表」を取りまとめ。
- ・5次にわたる事業加速化策や、「住宅再建・復興まちづくりの隘路打開のための総合対策」(H27.1)等を公表。
- ・事業制度の概要・運用に係る情報提供や事例等の周知。
- ・これらの支援策により、災害公営住宅整備事業については、令和2年3月末時点で874地区・約30,200戸(うち被災3県で849地区・約29,800戸)について用地確保、869地区約30,000戸(うち被災3県で844地区約29,500戸)について工事完了。

(3) 事業完了年度

令和3年度(住まいの復興工程表による)

※事業完了時期を「調整中」としているものが約100戸ある(R2.3時点)。

※福島県における帰還者向け災害公営住宅については、全体計画が未定となっている。

15. 民間住宅等用宅地の供給

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
住まいの復興工程表に基づき、令和元年度中に、残りの約430戸のうち約8割(全体計画戸数の99%以上)を供給することができるよう、着実に事業を推進していく。	令和元年度中に、昨年度末時点での残り約430戸のうち約87.4%(約370戸)を供給し、全体計画戸数の約99.7%(供給済戸数約18,160戸／計画戸数約18,220戸)を供給済。	住まいの復興工程表に基づき、令和2年度中に、残りの約60戸を供給し、今年度中の事業完了に向けて、着実に事業を推進していく。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】令和元年度の目標達成

【理由・対応方針等】

・令和2年度中の残戸数供給に向け、引き続き事業進捗を図る。

(3) 事業完了年度

令和2年度末予定(住まいの復興工程表による)

16. 復興まちづくり（津波復興拠点整備事業）

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
令和元年度末までに他事業の影響で局所的に完了していない7地区も事業完了を目指す。	令和2年3月までに他事業の影響で局所的に完了していない7地区のうち、4地区について事業完了した。	令和2年度末までに他事業の影響で局所的に完了していない3地区も事業完了を目指す。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】令和2年度に目標達成がずれ込む

【理由・対応方針等】

概成しているが他事業の影響で局所的に完了していない地区が3地区あるが、令和2年度(令和2年12月)までに達成する見込み。

(3) 事業完了年度

令和2年度

【理由等】

他事業の影響により時間を要している地区について、他事業が完了次第早期に着手し完了を目指す。

17. 学校施設等

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
I. 幼稚園・小中高等学校等 (i) 公立 ① 比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域を除き、早期の復旧完了を目標とする。 ② 津波被害区域等において、甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域を除き、計画的な復旧完了を目標とする。 (ii) 私立 甚大な被害を受けた私立学校等については、令和元年度内の復旧完了を目標とする。 なお、津波被害地域等に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。	I. 幼稚園・小中高等学校等 (i) 公立 ① 比較的軽微な被害に留まる学校については、全て復旧完了。 ② 津波被害区域等において、甚大な被害を受けた学校については、109校のうち108校(約99%)は復旧完了。 (ii) 私立 甚大な被害を受けた私立学校等については、津波被害地域等にある学校を除き、全て復旧完了。 ※国庫補助対象790校のうち784校(約99%)が復旧完了。	I. 幼稚園・小中高等学校等 (i) 公立 津波被害区域等において、甚大な被害を受けた学校については、復旧完了を目標とする。 (ii) 私立 甚大な被害を受けた私立学校等については、令和2年度内の復旧完了を目標とする。 なお、津波被害地域等に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。

17. 学校施設等

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
Ⅱ. 公立社会教育施設 平成30年度までに復旧完了しなかった32施設及び避難指示区域に所在している施設で被害が把握できたもののうち、移転先の確保等の条件が整い、令和元年中に復旧の目途が立ったものについて、令和元年度内の復旧完了を目標として、順次事業着手を行うこととする。	Ⅱ. 公立社会教育施設 ①比較的軽微な被害に留まる公立社会教育施設については、避難指示区域に所在し被害状況を確認できない施設を除いた1,103施設について、全て復旧完了。 ②甚大な被害を受けた公立社会教育施設については、避難指示区域に所在し被害状況を確認できない施設を除いた137施設のうち、116施設の復旧完了。	Ⅱ. 公立社会教育施設 令和元年度までに復旧完了しなかった22施設について、令和2年度内の復旧完了を目標として、順次事業着手を行うこととする。 ※災害復旧事業の交付決定ベース

17. 学校施設等

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】

概ね令和元年度の目標達成

【理由・対応方針等】

I. 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立:

- 比較的軽微な被害に留まる学校については、復旧完了。
- 津波被害地域等において、甚大な被害を受けた学校については、計画的に復旧を行っている。

(ii) 私立:

- 甚大な被害を受けた私立学校等は、津波被害地域等にある学校を除き、復旧完了。
- 津波被害地域等にあり、移転等を伴う私立学校等については、地域の復興計画の策定、移転先の確保等や解除等の条件が整い次第、速やかに事業に着手する。

II. 公立社会教育施設:

計画のとおり進捗している。避難指示区域に所在する社会教育施設を除いて令和2年度中に復旧事業が完了する予定。

(3) 事業完了年度

公立: 令和2年度完了予定

18. 地盤沈下・液状化対策

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
・平成31年3月末時点で工事中の10地区について、着実に事業を推進し、8地区で工事完了とする。	・令和2年3月までに7地区において事業完了。	・3地区についてモニタリングによる効果を確認し令和3年3月までに事業完了を目指す。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね令和元年度の目標達成

【理由等】

- ・地盤沈下が収束しない地点があり、モニタリング調査期間を1年先延ばしたため、目標を下回った。
- ・遅れた地区については令和2年度中の完了を目指す。

(3) 事業完了年度

【事業完了年度】令和2年度

【理由等】

地盤沈下が収束しない地点があり、モニタリング調査期間を1年先延ばし、令和2年度に確認と追加対策の後に終了予定

19. 都市公園

(1) 令和元年度成果の進捗及び令和2年度の成果目標

令和元年度の成果目標 (H31.4時点)	令和元年度の成果 (R2.3時点)	令和2年度の成果目標
【復旧関係】 都市災害復旧事業により、継続中の事業の完了を目指す。 【復興関係】 平成31年3月末時点で工事中の24地区について、着実に事業を推進していく。	【復旧関係】 継続中の1箇所において、他事業との関係等により施工できなかった部分を除き概成。 【復興関係】 令和元年度末までに工事中の24地区のうち、11地区で工事が完了したので、令和2年度から工事着工した1地区を含む残りの14地区について着実に事業を推進していく。	【復旧関係】 都市災害復旧事業により、継続中の事業の完了を目指す。 【復興関係】 令和2年3月末時点で工事中の14地区について、着実に事業を推進していく。

(2) 令和元年度成果目標に対する進捗分析

【復旧関係】 【評価】他事業との工程調整等により進捗が遅れたが、令和2年7月までに達成する見込み。 【復興関係】 【評価】令和元年度の目標達成

(3) 事業完了年度

【復旧関係】令和2年度 【復興関係】令和2年度
